

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 54121～3

区分	事務事業	担当課	商工観光課	作成日	5月25日
事業名	勤労者福祉対策事業費		開始年度	予算科目	6.1.4.2.1

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第4章 勤労者の安定した暮らしの実現
節	第1節 勤労者対策の充実	基本施策	2 勤労者の資質向上
取組みの基本方向		(1)社会情勢に応じた各種労働講座の充実につとめます。 (2)勤労者相互の交流や各種労働団体の交流活動を促進します。 (3)優良従業員・技能者の表彰などにより、勤労意欲や技能習得意欲の高揚につとめます。	
根拠法令等			
目 的 (誰・何を対象に、何のために)		勤労者相互の交流や各種労働団体の交流を促進するため、経済動向に対応した労働環境の改善、雇用の促進と安定化に向けた取組みを実施して、勤労者の生活安定と向上を図る。	
内容・方法 (何を行っているのか)		労働講座の開催、各種労働団体の運営費等補助の実施。	

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『勤労者対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		19.0		29.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	労働講座参加者数(人)	増	勤労者の生活安定・向上のため、参加者数の増加をめざす	計画値		23	23	23
				実績値	23	23	21	
				達成度※自動計算		100.0	91.3	
活動指標	労働講座開催数(回)	増	労働講座参加者の増加をめざし、講座開催数を確認する。	計画値		1	1	1
				実績値	1	1	1	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)		3,536,300	3,536,300	3,060,600	3,451,000
(B)概算職員数(人)		0.504	0.504	0.504	0.504
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		4,183,200	4,183,200	4,183,200	4,183,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		7,719,500	7,719,500	7,243,800	7,634,200
単位当たりコスト ※自動計算		335,630.4	335,630.4	344,942.9	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源 ※自動計算		7,719,500	7,719,500	7,243,800

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目		判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性	直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高 低	B
	必需性	当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している		×	C
	基準年度と比較して成果が向上している		×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い 費用が増加し、成果も低下している		向上 成果 91.30%	C
			縮減 費用 93.84%	
総合評価 ※自動判定			廃止も含めた検討が必要	

5. 特記事項

--

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃 止
理由	勤労者相互の交流、労働環境の改善、雇用の促進と安定化に寄与しており見直しは必要ないため。		
今後の方向性	各年度の実績を評価しつつ適切な補助を行っていきたい。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃 止
今後の方向性に係る意見等	実施したアンケート結果に基づき、ニーズに合わせた事業を展開するほか、周知方法を改善すること。併せて、より効果的な事業への再構築について検討すること。		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃 止
今後の方向性に係る意見等	事業の効果を把握するよう努め、より効果の高い内容に財源を集中するなど、全体的な見直しを行うべきである。		

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

愛川町を管轄している、「かながわ労働センター県央支所」との連携を検討する。内容としては、センターと共催事業として労働に関する講座を行うことにより、県央支所の広報等に掲載され、町以外の広報媒体を活用して、より効果的な周知を図ることができると考える。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃 止
理由・改善方針	労働講座については、所管課の対応案のとおりとし、早急に調整を行うものとする。労働講座以外の事業については、町の関与の在り方や事業の費用対効果等について整理し、平成26年度から開始できるよう見直しを行う。		